

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間） 連続立体交差化計画及び 関連する道路計画について



東 京 都
杉 並 区
練 馬 区
西 東 京 市
西武鉄道株式会社

計画のあらまし

西武鉄道新宿線の連続立体交差化計画は、井荻駅から西武柳沢駅までの約5.1kmの区間で鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。また、良好な住環境の保全や地域の利便性の向上を目的とした側道の整備を併せて計画しています。

これらの計画の実施により、補助第229号線(千川通り)など19か所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。さらに、鉄道により分断されていた地域が一体化されるとともに、都市計画道路などの整備を併せて推進することにより、安全で快適なまちづくりが実現されます。

本計画につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



踏切の状況（上石神井第1号踏切道）

計画の概要

● 都市高速鉄道西武鉄道新宿線

1 区間	井荻駅（杉並区下井草五丁目）～西武柳沢駅（西東京市柳沢一丁目）
2 延長	約5.5km（事業予定区間 約5.1km）
3 構造形式	高架式（ <small>かさあげ</small> 高上式）及び地表式
4 駅施設	上井草駅 ホーム延長：約170m ホーム幅員：約6～8m 上石神井駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約3～10m 武蔵関駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約5～8m 東伏見駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約3～8m

● 都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路（側道）

幅員：6～15m 路線数：17本

● 特殊街路練馬自転車歩行者専用道（側道）

幅員：6m 路線数：2本

立体化により除却される踏切（19 か所）

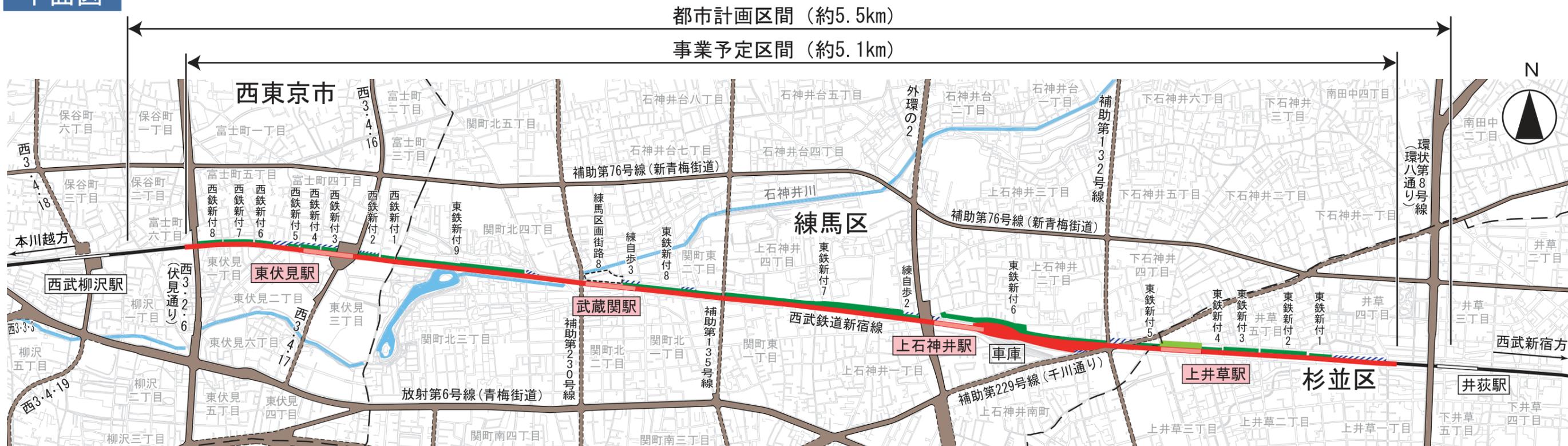
踏切道の名称	道路名称	踏切道の現況幅員	備考
井 荻 第 3 号	特別区道第2124号線	7.7m	
井 荻 第 4 号	特別区道第948号線	7.0m	
井 荻 第 6 号	特別区道第2103-1号線	8.6m	
上 井 草 第 1 号	特別区道第1904号線	6.2m	
上 井 草 第 2 号	特例都道下石神井大泉線(444号)	10.0m	補助第132号線 補助第229号線
上 井 草 第 3 号	練馬一般区道23-188号線	2.0m	
上石神井第1号	練馬主要区道39号線	8.2m	外 環 の 2
上石神井第2号	練馬一般区道23-214号線	6.0m	
上石神井第3号	練馬主要区道42号線	5.5m	
上石神井第4号	練馬一般区道23-211号線	2.0m	
上石神井第6号	練馬一般区道23-229号線	2.0m	補助第135号線
上石神井第7号	練馬主要区道43号線	8.2m	
上石神井第8号	練馬主要区道44号線	8.1m	
武蔵関第1号	練馬一般区道23-293号線	2.8m	
武蔵関第2号	練馬一般区道23-295号線	6.0m	
武蔵関第3号	練馬一般区道23-300号線	2.0m	
武蔵関第4号	練馬一般区道23-318号線	2.0m	
武蔵関第5号	市道2120号線	10.0m	
東伏見第1号	市道2026号線	4.0m	

交差する都市計画道路（立体化予定区間）

都市計画道路名	計画幅員	備考
補助第132号線	16m	
補助第229号線	20m	
外 環 の 2 (交 通 広 場)	22m (面積約5,160㎡)	事業中
補助第135号線	15m	
補助第230号線	16m	新 設

連続立体交差化計画の概略図

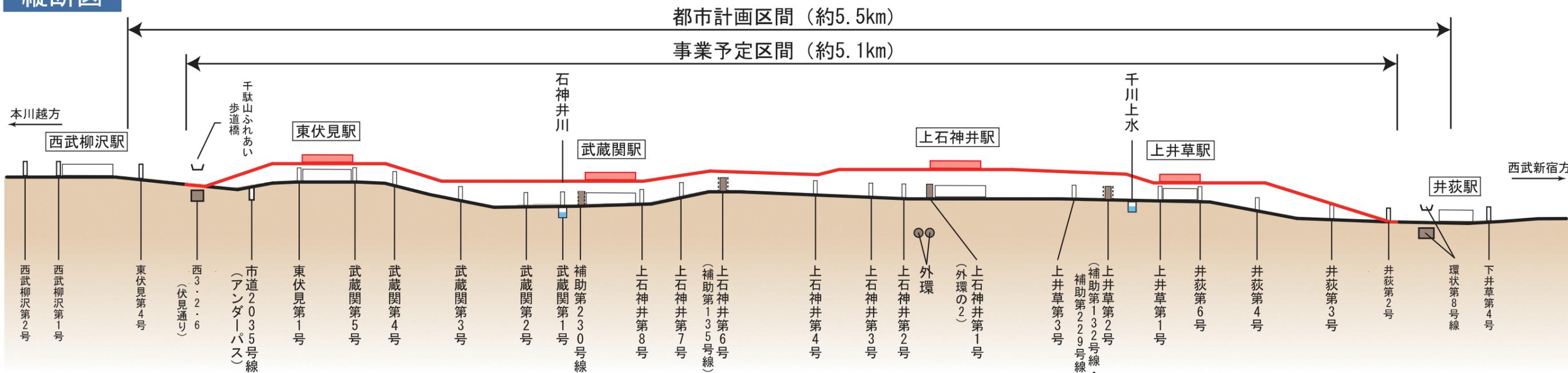
平面図



※連続立体交差化の都市計画との整合を図り、西3・4・17の都市計画変更の手続（東伏見駅南口駅前広場の面積の変更）を行います。
 ※この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第527号）して作成したものです。無断複製を禁じます。
 この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

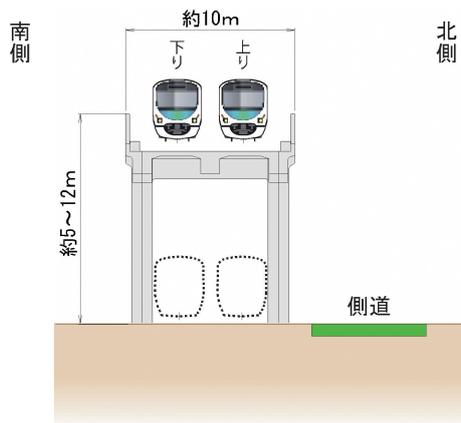
凡例	鉄道（計画線）	都市計画道路（事業中・完了）	工事で使用の可能性がある範囲	河川等
	鉄道（現在線）	都市計画道路（計画）	側道等を検討中の範囲	区市境
	鉄道付属街路・特殊街路	区画街路		

縦断面図

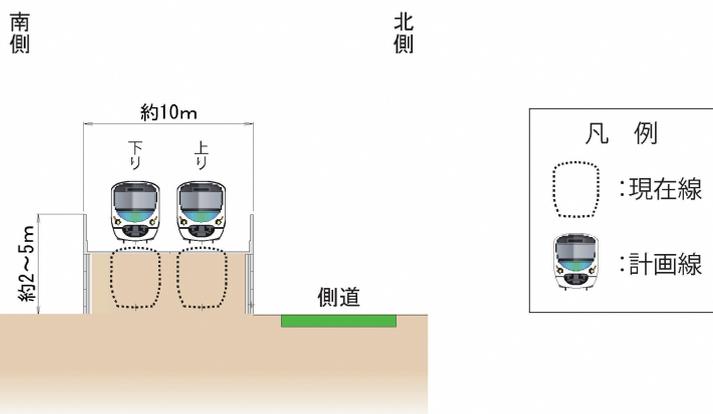


標準横断図

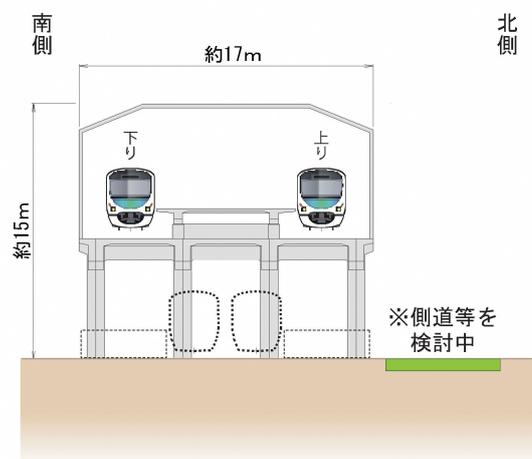
一般部



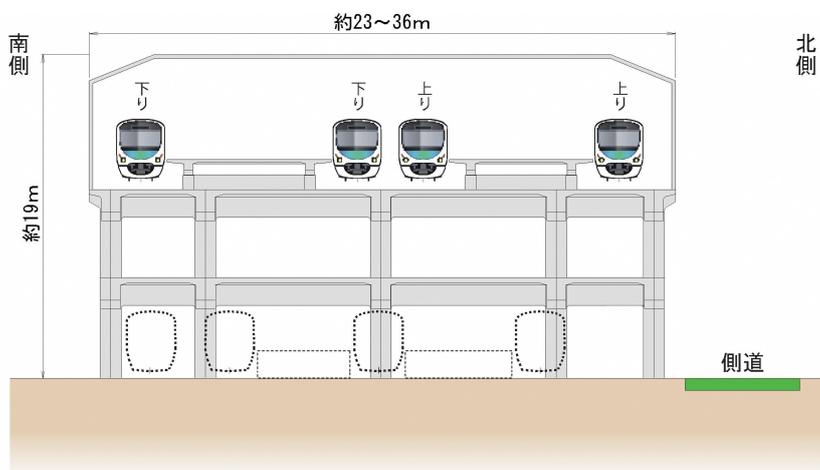
取付部



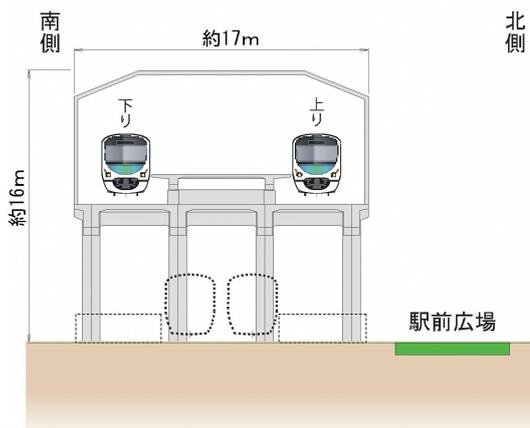
上井草駅部



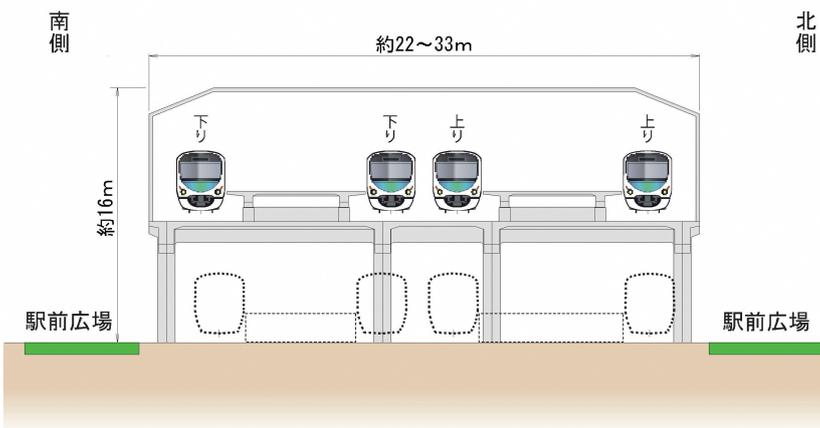
上石神井駅部



武蔵関駅部



東伏見駅部



工事着手までの流れ

都市計画の流れ

都市計画素案の説明会

都市計画案の作成

都市計画案の説明会

関係区市町村
の住民及び
利害関係人の
意見書

都市計画審議会

都市計画決定

用地測量等説明会

都市計画事業認可

用地補償説明会

工事説明会

工事着手

環境影響評価の流れ

調査計画書の作成

都民等の意見書

環境影響評価書案の作成

環境影響評価書案の説明会

都民等の意見書

評価書案に係る見解書の作成

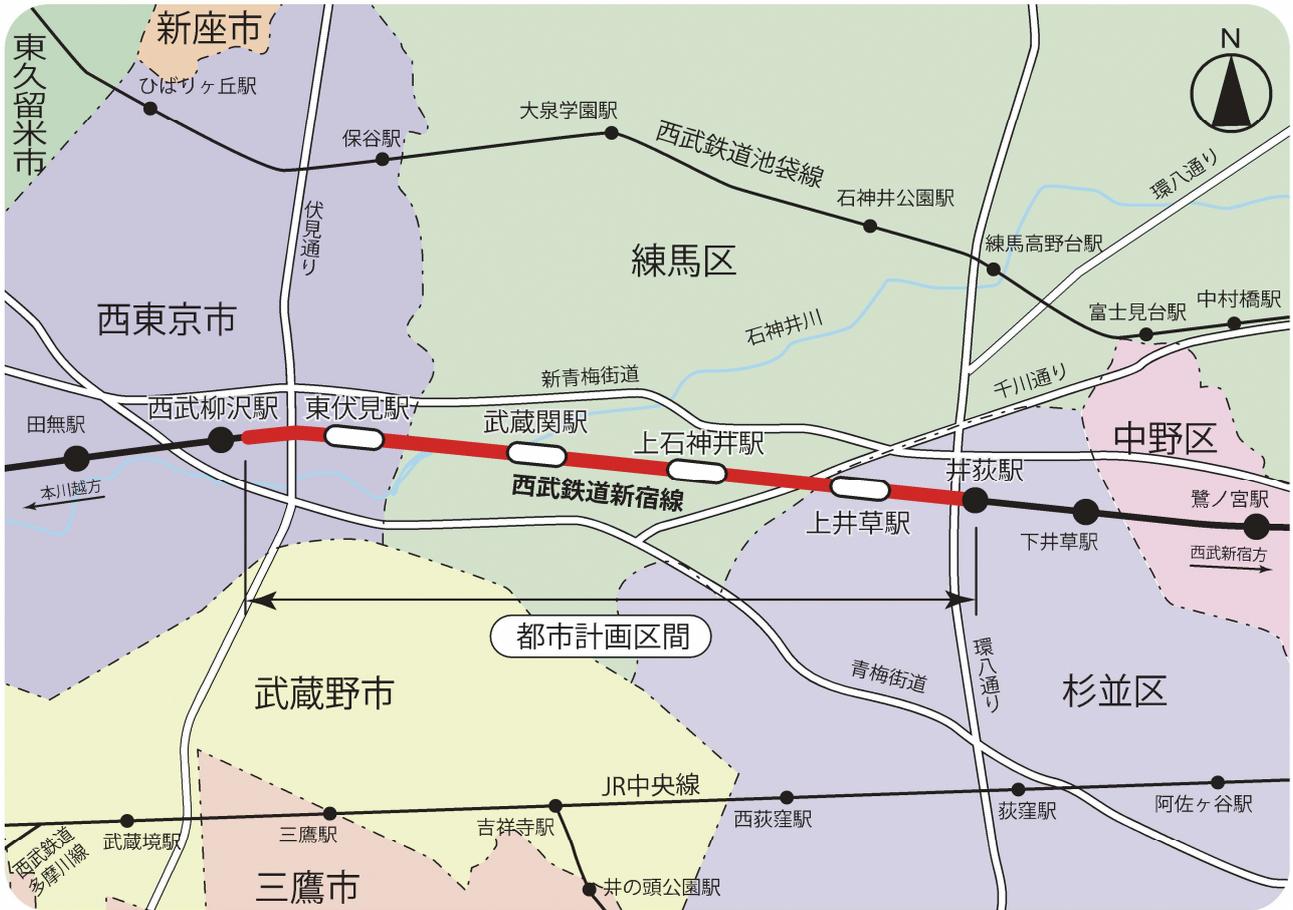
都民の意見を聴く会

環境影響評価書の作成

環境影響評価書の提出

同時開催

位置図



お問い合わせ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課	TEL 03-5388-3284	(ダイヤルイン)
東京都 建設局 道路建設部 計画課	TEL 03-5320-5348	(ダイヤルイン)
杉並区 都市整備部 市街地整備課	TEL 03-3312-2111	(内線3379)
練馬区 都市整備部 交通企画課	TEL 03-5984-1274	(ダイヤルイン)
西東京市 都市整備部 都市計画課	TEL 042-438-4050	(ダイヤルイン)
西武鉄道株式会社 建設部 建設課	TEL 04-2926-2295	(ダイヤルイン)

本連続立体交差事業は「東京都が事業主体」となり、「道路の整備」の一環として施行する都市計画事業です。